⑵移送・送信
①作業責任者の明確化
・個人データを移送・送信する際の作業責任者の明確化
②手続の明確化と手続に従った実施
・個人データを移送・送信する際の手続の明確化
・定められた手続による移送・送信の実施
・個人データを移送・送信する場合の個人データの暗号化等の秘匿化（例えば、公衆回線を利用して個人データを送信する場合）
・移送時におけるあて先確認と受領確認（例えば、簡易書留郵便その他個人情報が含まれる荷物を輸送する特定のサービスの利用）
・ＦＡＸ等におけるあて先番号確認と受領確認
・個人データを記した文書をＦＡＸ機等に放置することの禁止
・暗号鍵やパスワードの適切な管理
③作業担当者の識別、認証、権限付与
・個人データを移送・送信できる作業担当者の、業務上の必要性に基づく限定
・ＩＤとパスワードによる認証、生体認証等による作業担当者の識別
・作業担当者に付与する権限の限定（例えば、個人データを、コンピュータネットワークを介して送信する場合、送信する者は個人データの内容を閲覧、変更する権限は必要ない。）
・個人データの移送・送信業務を行う作業担当者に付与した権限の記録
④作業担当者及びその権限の確認
・手続の明確化と手続に従った実施及び作業担当者の識別、認証、権限付与の実施状況の確認
・アクセスの記録、保管と、権限外作業の有無の確認

⑶利用・加工
①作業責任者の明確化
・個人データを利用・加工する際の作業責任者の明確化
②手続の明確化と手続に従った実施
・個人データを利用・加工する際の手続の明確化
・定められた手続による利用・加工の実施
・権限を与えられていない者が立ち入れない建物等での利用・加工の実施
・個人データを利用・加工できる端末の、業務上の必要性に基づく限定
・個人データを利用・加工できる端末に付与する機能の、業務上の必要性に基づく、限定（例えば、個人データを閲覧だけできる端末では、ＣＤ－Ｒ、ＵＳＢメモリ等の外部記録媒体を接続できないようにする。）
③作業担当者の識別、認証、権限付与
・個人データを利用・加工する作業担当者の、業務上の必要性に基づく限定
・ＩＤとパスワードによる認証、生体認証等による作業担当者の識別
・作業担当者に付与する権限の限定（例えば、個人データを閲覧することのみが業務上必要とされる作業担当者に対し、個人データの複写、複製を行う権限は必要ない。）
・個人データを利用・加工する作業担当者に付与した権限（例えば、複写、複製、印刷、削除、変更等）の記録
④作業担当者及びその権限の確認
・手続の明確化と手続に従った実施及び作業担当者の識別、認証、権限付与の実施状況の確認
・アクセスの記録、保管と権限外作業の有無の確認

⑷保管・バックアップ
①作業責任者の明確化
・個人データを保管・バックアップする際の作業責任者の明確化
②手続の明確化と手続に従った実施
・個人データを保管・バックアップする際の手続※の明確化
※情報システムで個人データを処理している場合は、個人データのみならず、オペレーティングシステム（ＯＳ）やアプリケーションのバックアップも必要となる場合がある。
・定められた手続による保管・バックアップの実施
・個人データを保管・バックアップする場合の個人データの暗号化等の秘匿化
・暗号鍵やパスワードの適切な管理
・個人データを記録している媒体を保管する場合の施錠管理
・個人データを記録している媒体を保管する部屋、保管庫等の鍵の管理
・個人データを記録している媒体の遠隔地保管
・個人データのバックアップから迅速にデータが復元できることのテストの実施
・個人データのバックアップに関する各種事象や障害の記録
③作業担当者の識別、認証、権限付与
・個人データを保管・バックアップする作業担当者の、業務上の必要性に基づく限定
・ＩＤとパスワードによる認証、生体認証等による作業担当者の識別
・作業担当者に付与する権限の限定（例えば、個人データをバックアップする場合、その作業担当者は個人データの内容を閲覧、変更する権限は必要ない。）
・個人データの保管・バックアップ業務を行う作業担当者に付与した権限（例えば、バックアップの実行、保管庫の鍵の管理等）の記録
④作業担当者及びその権限の確認
・手続の明確化と手続に従った実施及び作業担当者の識別、認証、権限付与の実施状況の確認
・アクセスの記録、保管と権限外作業の有無の確認

⑸消去・廃棄
①作業責任者の明確化
・個人データを消去する際の作業責任者の明確化
・個人データを保管している機器、記録している媒体を廃棄する際の作業責任者の明確化
②手続の明確化と手続に従った実施
・消去・廃棄する際の手続の明確化
・定められた手続による消去・廃棄の実施
・権限を与えられていない者が立ち入れない建物等での消去・廃棄作業の実施
・個人データを消去できる端末の、業務上の必要性に基づく限定
・個人データが記録された媒体や機器をリース会社に返却する前の、データの完全消去（例えば、意味のないデータを媒体に１回又は複数回上書きする。）
・個人データが記録された媒体の物理的な破壊（例えば、シュレッダー、メディアシュレッダー等で破壊する。）
③作業担当者の識別、認証、権限付与
・個人データを消去・廃棄できる作業担当者の、業務上の必要性に基づく限定
・ＩＤとパスワードによる認証、生体認証等による作業担当者の識別
・作業担当者に付与する権限の限定
・個人データの消去・廃棄を行う作業担当者に付与した権限の記録
④作業担当者及びその権限の確認
・手続の明確化と手続に従った実施及び作業担当者の識別、認証、権限付与の実施状況の確認
・アクセスの記録、保管、権限外作業の有無の確認